

山梨県公報

号外第四号

平成二十五年
一月二十四日

木曜日

目次

監査委員

監査の結果に関する報告の公表……………一

監査委員

山梨県監査委員告示第二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第四項の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告を同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十五年一月二十四日

山梨県監査委員	古	屋	博	敏
同	中	込	孝	元
同	中	村	正	則
同	河	西	敏	郎

平成24年度定例監査実施状況(上期分)

1 監査実施所属数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
知事政策局	3			3
企画県民部	10			10
リニア交通局	2			2
総務部	9			9
福祉保健部	9			9
森林環境部	9	4		13
産業労働部	7			7
観光部	4		1	5
農政部	9	4		13
県土整備部	14	6		20
出納局	3			3
企業局	2	4		6
教育委員会	11			11
議公事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	27			27
合計	123	18	1	142

2 監査対象期間

平成23年度

3 監査の実施期間

平成24年4月18日～9月6日

4 監査の方法

監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

5 監査結果処理区分

監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘	要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの	
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの	
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの	
意見	監査の結果に基づき組織及び運営の合理化等に資すると認められる事項	

6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求める。なお、公表し

た事項については、その回答内容についても公表する。

注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。なお、必要があると認められる事項については、その処理状況の回答を求める。

意見については、監査対象機関に文書で提出する。また、必要があると認められるときは、監査の結果とともに公表する。なお、公表した事項については、その回答内容についても公表する。

7 監査の結果

財務に関する事務及び工事の執行全般については、一部改善を要する事項が認められたが、それ以外については、概ね適正に処理されていた。

監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項、意見とした区分の集計は、下表のとおりである。

区 分	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点	その他	合計
指摘事項	5						2	7	8	1
指導事項	60	26	5	19	21	11				158
注意事項	1		5	1	2	3	21	10	12	55
意見										0
合 計	66	31	6	21	24	32	19	20	1	220

所属毎の監査結果は、次のとおりである。

○知事政策局秘書課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月17日
委員監査 平成24年8月31日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○知事政策局広聴広報課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月17日
委員監査 平成24年8月31日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○知事政策局行政改革推進課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月17日
委員監査 平成24年8月31日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部企画課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月8日
委員監査 平成24年7月13日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項 なし
指導事項 なし
注意事項 1件 (契約1)

○企画県民部世界遺産推進課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月4日
委員監査 平成24年7月11日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項 なし
指導事項 なし
注意事項 1件 (契約1)

○企画県民部北富士演習場対策課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月4日
委員監査 平成24年7月11日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部情報政策課 (情報産業振興室)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月5日
委員監査 平成24年7月11日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項 なし
指導事項 2件 (支出1、契約1)
1) 山梨県財務会計システム維持管理業務委託契約の予定価格の積算において「オペレータ要員教育」の業務は、運用開始年度から4年間同一の工数に基づいて積算されていた。しかし、過去の作業実績報告書に実績記録がないため業務に要する工数の積算根拠の妥当性が確認できなかった。

- 2) 山梨県財務会計システム維持管理業務委託契約、会計システムの機器更新に伴うデータ移行等業務委託契約において、契約書の規定には受託者が委託業務の一部再委託の承認を求める場合は「再委託先事業者において取り扱う情報、再委託先事業者における安全確保措置の実施方法並びに再委託先事業者に対する管理及び監督の方法」について書面により明らかにしなければならぬとされているが、再委託承認申請書には当該記載がされていない。また県は当該記載のないまま承認していた。
- 注意事項 なし

○企画県民部統計調査課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月5日
委員監査 平成24年7月11日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部県民生活・男女参画課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月4日
委員監査 平成24年7月11日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企画県民部消費生活安全課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月8日
委員監査 平成24年7月11日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
 - 指摘事項 なし
 - 指導事項 1件 (支出1)
- 1) 山梨県消費生活相談員に対する報償費について、山梨県消費生活相談員報償費支払要領には相談員を年度の途中で委嘱した場合及び年度の途中で委嘱を取り消した場合における取扱いは規定されているが、死亡した場合には特に規定されていないことから、年度途中で死亡した相談員に対して報償費が全額支給されていた。
- 注意事項 なし

○企画県民部生涯学習文化課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月6日
委員監査 平成24年7月13日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
 - 指摘事項 なし
 - 指導事項 2件 (収入1、物品1)
- 1) 自動販売機等の行政財産使用料の測定が遅延していた。
- 2) 舞台照明調光卓のリース物品について、財務規則第168条に規定する占有物品払出調査及び受人調査が作成されていなかった。
- 注意事項 なし

○企画県民部国民文化祭課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月8日
委員監査 平成24年7月13日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
- 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○リニア交通局リニア推進課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月7日
委員監査 平成24年7月13日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
 - 指摘事項 なし
 - 指導事項 2件 (財産2)
- 1) 平成23年度分の行政財産使用許可に係る公有財産貸付移動報告がなされていないものがあつた。
- 2) 都留市から使用を許可されたりリニア見学センター改修部分に係る土地について、借受財産移動報告がなされず、借受財産台帳が未整備であつた。
- 注意事項 なし

○リニア交通局交通政策課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月7日

委員監査 平成24年7月13日

- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 なし
- 注意事項 1件 (支出1)

○総務部人事課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月6日
委員監査 平成24年8月29日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
- 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○総務部職員厚生課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月1日
委員監査 平成24年8月29日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
 - 指摘事項 なし
 - 指導事項 2件 (収入1、物品1)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
- 恩給の過払い金 平成10年度分 先数1件 840,200円
- 2) 購入した郵便切手について、財務規則第243条に規定する郵便切手領受私簿が作成されていなかった。
- 注意事項 なし

○総務部財政課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月1日
委員監査 平成24年8月29日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
- 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○総務部税務課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月7日
委員監査 平成24年8月29日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
 - 指摘事項 なし
 - 指導事項 1件 (契約1)
- 1) 県外ナンバー自動車登録替え促進事業委託契約において、業務仕様書には、「新規雇用者の業務従事期間は6ヶ月以内(1回に限り更新できる)」と定められているが、労働契約書の契約期間が6ヶ月を超えて定められていた。
- また、雇用実施状況報告書に日付のないものがあつた。
- 注意事項 なし

○総務部管財課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月3日

- 総務部私学書課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月1日
委員監査 平成24年8月29日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 1件 (収入1)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
行政財産使用料 平成20年度分 先数 1件 1,915円
- 注意事項 なし

- 総務部市町村課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月2日
委員監査 平成24年8月29日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 1件 (収入1)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
県立大学授業料 過年度分 先数 5件 1,160,900円
- 注意事項 なし

- 総務部市町村合併支援特別交付金において、補助事業内容に変更(交付事業に係る総費が申請時より20%以上減少)があったが、補助金交付要綱第9条に基づく変更承認申請書が提出されておらず、変更の手続きがされていなかった。
- 2) 市町村振興資金の貸付けのうち「名勝猿橋」駐車場整備のための土地購入費に対する資金の貸付けについて、土地購入の完了の確認は行われていたが、駐車場整備事業の完了の確認は検査調書等の証拠書類に基づいて行われていなかった。
- 3) 明るい選挙推進事業委託契約書について、契約保証金免除条項の記載がなかった。また、委託の範囲が明確に記載されていなかった。
- 注意事項 なし

- 総務部防災危機管理課(消防保安室)
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月6日
委員監査 平成24年8月29日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
- 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 福祉保健部福祉保健総務課(監査指導室)
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月5日
委員監査 平成24年8月1日
 - 2 監査対象期間 平成23年度

- 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 2件 (支出1、給与1)
- 1) 公用車の保管場所変更に必要な経費の前渡資金精算事務において、領収書を紛失したうえ、前渡資金精算書の提出が9ヶ月以上遅延していた。
- 2) 山梨県立病院機構派遣(医務課付き)から平成24年4月1日に福祉保健総務課に異動した職員について4月からの手当支給の変更手続きが行われなかったため4ヶ月分の扶養手当が未支給となっていた。
- 注意事項 なし

- 福祉保健部長寿社会課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月3日
委員監査 平成24年8月1日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 2件 (収入2)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
①高齢者居室等整備資金償還金 過年度分 先数 17件 16,833,509円
②高齢者居室等整備資金利子収入 過年度分 先数 17件 2,526,976円
- 2) 上記の収入未済に係る「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定められた督促状の発付が遅延しているものがあった。
- 注意事項 3件 (契約2、重点1)

- 福祉保健部国保課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月3日
委員監査 平成24年8月1日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
- 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

- 福祉保健部児童家庭課
- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月4日
委員監査 平成24年8月1日
 - 2 監査対象期間 平成23年度
 - 3 監査の結果
- 指摘事項 なし
- 指導事項 7件 (収入3、支出2、財産1、重点1)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

- 【一般会計】
- ①児童入所施設保護者負担金 過年度分 8,275,579円
平成23年度分 5,340,272円 合計 先数 146件 13,615,851円
 - ②雑入(児童入所施設等措置費返還金)
平成22年度分 先数 5件 140,266円
 - ③雑入(児童扶養手当の過誤払い等の返納金)
過年度分 先数 36件 11,476,510円
- 【母子寡婦福祉資金特別会計】
- ①母子福祉資金貸付金償還金 過年度分 2,878,809円
平成23年度分 90,550円 合計 先数 7件 2,969,359円